秋田・払田柵跡

1　所在地　秋田県仙北郡仙北町払田
2　調査期間　一九八二年（昭57）一〇月～一二月
3　発掘機関　秋田県払田柵跡調査事務所
4　調査担当者　船木義勝・山崎文幸
5　遺跡の種類　地方官衙跡
6　遺跡の年代　平安時代
7　遺跡及び遺物出土遺構の概要

（六郷）

払田柵跡は仙北平野の中央部にあり、北側に矢島川・烏川、南側は丸子川に狭まれ、東西に並ぶ長森・真山の二残丘を中心に位置する。外郭線は二丘陵を囲むように、内郭線は長森を囲むように廻り、内郭中央部には政庁を確認している。

第四九次発掘調査は政庁より北西方向へ約一〇〇m、比高差にして約五m下がった長森丘陵の北麓に位置する井戸跡を中心に行った。本調査は降雪のため未了となったため、第四九―二・三次の補足調査を、昭和五八年四、五月と一〇月に実施した。

当地点は昭和五年の発掘調査で木簡を確認した場所である。上田三平の報告によれば「井戸側は杉材にて造り、厚さ約二寸、幅七、八寸の側板を四隅で組合せ方六寸の枠を造って居った……井泉阯の東約二、三尺を離れた土中に二片に分離した木札を発見した。」とあり、第一号木簡の出土地点を記録されている。この他、井泉の周辺から、木簡・墨書土器など重要な文字資料がたくさん出土している。

SE五五〇井泉跡では現在も湧水している。南側板（長さ一・九m、幅二四cm、厚さ三cm）と北側板（長さ一m、幅二四cm、厚さ三cm）の一部が現存していた。掘形プランは現状で東西五・四m、南北三・七m（北側未確認）で、その内側東西四・三m、南北三・七mの範囲に土器及び木製品が多量に含まれていた。底面には小礫が密に敷かれ、内壁は礫で固め、周辺にはコブシ大の礫が検出された。掘形プラン内において直立した三本の角材と丸太材を検出した。この遺材は東西三・三m、南北二・五mである。井泉の上を覆う施設の柱なのか、土留めなのかわからなかった。

掘形内の埋土から、木簡一点、「絵馬」と思われる墨痕をもつ木札一点および多量の土師器・須恵器が出土した。

8　木簡等の釈文・内容

(1) 第一六号木簡

×□□〔主〕〔進〕〔妙カ〕□□□〔之カ〕□□□〔追カ〕□□□　(170)×32×6　019

上部は欠損、現存中央部は折損寸前であり、下端は確認できる。全体に磨滅が激しく、表面は墨痕が確認できる程度であり、裏面は墨痕を確認できない。

(2) 「絵馬」は長さ一五・一cm、幅二・三cm、厚さ三mmの木札で、表・裏ともに墨痕鮮明な絵が描かれている。観察によって上端と右側端を確認でき、下部および左側部は欠損している。中央部は折損寸前で、表面は剝離折損している。描かれている絵の詳細は不明であるが、観察の結果次のように推測した。表面は、笠をかぶり衣をまとった人物（猿？）が姿勢を正しく乗馬しているように見える。人物は後半身、馬は胴部～臀部・尾・後足が明確である。馬には、鞍や尻繋・杏葉もしくは馬鈴らしきものも認められる。裏面は中央から上下に運筆が分れており、下方に二本の弧が描かれているが、何を意味するものかは不明である。

本資料を「絵馬」としたが、絵馬とすべきか否か議論の余地がある。

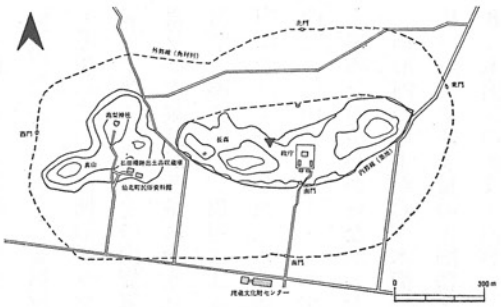

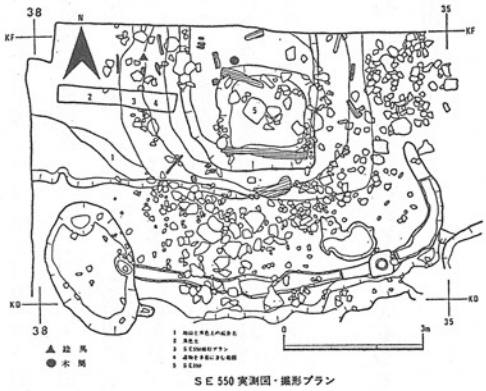

SE550実測図・撮影プラン

9 関係文献

秋田県払田柵跡調査事務所『払田柵跡　―第四六～五二次発掘調査概要―』（『払田柵跡調査事務所年報一九八二』）（一九八三年）

（船木義勝）